

協力企業部会の取り組み

人権協には、市内67社が参加する「協力部会」があり、人権協のイベントへの参加や、企業向け「人権啓発研修会」を行っています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で企業研修の中止が続きましたが、令和元年度10月には、吹田企業人権協議会主催のフィールドワークに参加し、部落の歴史と永住できるまちづくりの在り方等について学びました。

フィールドワーク当日は、「公益財団法人住吉隣保事業推進協会」の御協力をいただき、住吉地区を実際に歩き、歴史等を学んだ後、すみよし隣保館「寿」にて「住吉部落の歴史とまちづくりを中心とした部落解放運動の歩み」について、理事長の友永健三様よりご講義いただきました。



講義では、住吉地区のまちづくりの歴史を5期に分け、各期の歴史を学ぶとともに「われわれが永住する町づくり」「すべての地域住民を対象とする町づくり」「人間のつながりを大切にする町づくり」など6つの原則をもとにした町づくりの考え方等についてお話をいただきました。

今回のフィールドワークを通じ、人権尊重の理念に基づく企業活動の重要性、また、公正採用の推進、確立をはじめとした企業としての社会的責任の大切さを認識しました。

企業研修向けDVDについて

令和2年度、予定していました、協力企業部会人権啓発研修会、第45回（5月）、第46回（7月）の2回を新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止いたしました。実施できなかった研修会に代えて、今年度、研修会の講師をお願いしていました、「おとの学び研究会」の皆様に研修用DVD「新型コロナウイルスと人権」を作製していただき、各企業に送付いたしました。

研修DVDの概要は、「大人の学び研究会」のメンバーの方が順に登場し、「新型コロナウイルスと人権」というテーマで質問を出していくします。質問の内容は、小学生の修学旅行から人権啓発研修、政治家、教育、介護など多岐にわたります。視聴後、質問を一つ選び、その質問に対して感じたことなどを交流します。



研修用DVDの活用は、感じたことの交流だけに終わらず、引き続き研修者に対して「あなたがこの機会に考えたい質問を生み出す」ことへつなげます。「おとの学び研究会」では、「問い合わせ」があって「答え」がある研修ではなく、「問い合わせ」を育てることが大切だと言われています。「答え」は、見つからないかもしれません、真の「答え」を探しながら生きることができます。それを受け取る同士で共有したり、交流したりするような研修ができる内容のDVDになっています。

「新型コロナウイルスと人権」のDVDを各企業で活用していただき、人権について一層理解を深めていただけることを期待します。

あなたも人権啓発推進委員になりませんか！

人権啓発を目的に、各地区でいろいろな活動が行われています。あなたも人権啓発推進委員になって、一緒に活動しませんか。下記の人権協事務局までお問い合わせください。

事務局／吹田市市民部 人権政策室 内 〒564-8550 吹田市泉町1-3-40
電話 06-6384-1539 FAX 06-6368-7345 E-mail suitajinken@wi.kualnet.jp



No.49

令和3年(2021年)3月

-2021- 憲法と市民のつどい

～地域から、心をつなぐ人権の輪～

日時 5月22日(土) 14:00～16:00
(開場 13:30)

場所 メイシアター 中ホール

入場無料
事前申込みあり
手話通訳あり

※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容・開催方法・開催場所が変更になる可能性があります



「子どもの自尊感情を高めよう」

講師 金香百合さん

■金香百合さんプロフィール

在日韓国朝鮮人三世として大阪に生まれ育つ。大学卒業後に財団法人大阪YWCAに就職。そこで働きを通して、平和教育、人権教育、子ども、女性、障がい者、高齢者、外国人、国際協力、異文化、ボランティア、企画力、ジェンダー、心のケア、生と死などの多様な問題に出会い、取り組んできた。

1996年大阪YWCA教育総合研究所を設立し、参加体験型学習による学びのファシリテーターとして全国各地で活躍。特に自尊感情（セルフエスティーム）を中心としている。阪神大震災後の支援活動の後、社会人入学した大学院でホリスティック教育に出会い、eトコ★ウリハウスを拠点に、楽しみながら家族と地域を再創造する、eトコプロジェクトの活動をしている。

◎ HEALホリスティック教育実践研究所所長

◎ eトコ★ウリハウス代表

○ 参加するためには申込が必要です。詳しくは、吹田市ホームページをご覧ください。

URL https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-shimin/jinken/keihatsu-event/kenpou-tudoi_2021.html

○ 後日、吹田市のホームページにて動画配信を行います。



代表者研修会を終えて

代表者研修実行委員 神野 哲

講師：松村 元樹 さん

今回はネットやコロナ禍で起こっている差別についてお話を伺いました。

以前からインターネットでの差別はありました、スマートやSNSの普及で写真や映像を用いた掲載に加え、誹謗中傷等の書き込みが増加し、この1年間の差別投稿は調査した16年間で最も多かったそうです。加えて新型コロナ禍患者や陽性者の多い地域への投稿など、気軽に匿名で投稿できるSNSによってマイノリティーが傷つけられています。

さらに近年では、経済格差や貧富の差が広がり、かつての中流層からマイノリティーが生まれ差別の対象になる事例も紹介されました。時代の変遷から新たに生まれた差別です。

差別の本質は無知や無理解からくる恐れ、いわば妄想がもたらした実態など関係のないものです。それは時代や様々な背景を変えて絶えず生まれ、さらに現代では情報技術の発展からその波及スピードは速く、悪質化しています。いつ差別の対象になるか、ややもすれば自分がそれに荷担てしまっている場合もあり得る。そう考えさせられた講演でした。今回はオンラインによる研修会でしたが、41名の方にご参加頂きました。今回の研修会が新しいコミュニケーションの方法として、少しでも皆様のお役にたてれば幸いです。特殊な環境下で貴重なお話を頂きました松村講師に改めて感謝を申し上げます。



写真:Masaru Goto/
Reminders Project



はじめに

人権とは、私たち一人ひとりが人間らしく幸せに生きるために権利です。地球規模で蔓延(まんえん)した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)により、世界中で人権が侵害され、経済と医療が逼迫(ひっぱく)しています。非常事態はまだ続いていることでしょう。これ以上人権が侵害されないことを願って、このコロナ特集を作成しました。

ここでは、感染症の歴史を振り返りながら、コロナ禍と人種差別について、一緒に考えてみたいと思います。人権意識を強く持ち、コロナ差別をSTOPさせ、コロナ危機を乗り越えましょう。

(ご参考までに「新型コロナウイルスの三つの顔」を折込みました。)

感染症の歴史と人権差別

《歴史上、主だった感染症》

感染症	病原体	時代	推定死者数
天 然 痘	天然痘ウイルス	6世紀 日本 17世紀 アメリカ	20世紀では1958年33カ国で 約400万人(※1)
ペ ス ト	ペスト菌	14世紀 ヨーロッパ各地	ヨーロッパ約5000万人(※2)
コ レ ラ	コレラ菌	19世紀 全世界	現在でも、毎年2万人~14万人と推計(※2)
スペイン風邪	A型インフルエンザウイルス	20世紀 全世界	日本で約39万人(※3)

《世界的な大流行(パンデミック)の原因とされていること》

天 然 痘	日本へは仏教伝来とともに拡大。シルクロード貿易でヨーロッパ、中東へ拡大。(※1)
ペ ス ト	小動物のノミからの接触感染により、肺にペスト菌が入ることによって、人から人への感染が起こるようになった。(※1)
コ レ ラ	19世紀インドの風土病から、交流により世界へ拡大。(※2)
スペイン風邪	人や物の移動。第一次世界大戦終結で人の広場などへの密集が一因とも言われる。(※4)

《参考文献》 (※1) 国立感染症研究所資料。 (※2) WHO資料。 (※3) 総務省資料。 (※4) 厚生労働省資料。

14世紀、ペスト菌の存在がわからなかった時代には、大流行のたびに原因が特定の人々に押しつけられました。特にヨーロッパでは「ペストが流行しているのは、ユダヤ人が井戸に毒を入れているからだ」という噂が流れ、ユダヤ人への暴行が繰り返されたそうです。

ある街では、すべてのユダヤ人が殺害され、今後ユダヤ人が街に入るなというお触れが掲げられたそうです。これは、時代が違っても大正時代の関東大震災後の日本でもペスト流行時と同じような噂が広まり、自警団が結成され、罪のない特定の人たちが暴行を受け、人権が侵害されただけでなく、失われた命も少なくはなかったということです。

また、19世紀の100年間に6回のパンデミックを起こしている「コレラ」についても「コレラ」が増え始めるに「誰かが毒を投げ込んだ」という噂が広まり、毒殺犯に仕立て上げられた人々が暴行を受けることもあったそうです。

そして、日本では過去にハンセン病患者が強制的に隔離され、患者本人は社会から分断され、その家族は、進学、就職、結婚に対する様々な差別を受けてきました。近年になり、ハンセン病は感染力が弱いことがわかり、治療薬が開発されて1996年に「らい予防法」が撤廃になりました。しかし、今も社会の偏見は変わらず元患者と家族の苦しみは続いています。また、エイズ患者やHIV感染者に対しても同様に治療薬が開発されているのにもかかわらず、不確かな情報、誤解による差別や偏見が今なお存在しています。



コロナウイルス感染症と人権差別

この感染症が最初に報じられたのは、2019年12月、中国武漢市で原因不明の肺炎患者が発生したことからです。年が明けた1月初めにWHO(世界保健機関)が新型コロナウイルス感染症と発表し、1月末に日本で初めての感染者が出ました。

その後感染は、世界各国に拡がり2020年3月11日、WHOがパンデミック宣言を出し、その後日本では、学校の休校や緊急事態宣言が出され、外出などの自粛が求めされました。

パンデミック宣言後半年ほどたった9月29日、全世界の死者が、100万人を超え、感染者も累計で3300万人を超える被害を出しています。日本では、10月末で感染者は、10万人を超え、12月22日には、その2倍の20万人に達しました。2021年1月に新たに緊急事態宣言が出され1月31日現在、死者は、5654人、感染者は、38万6742人となっています。

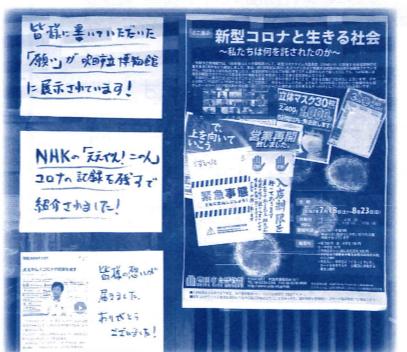
しかし、新型コロナウイルス感染症の怖さは、病気だけではありませんでした。それは、「差別」です。

ある医療従事者で実際に感染した方が、闘病や後遺症からの復職後、喜んで迎えてくれた職員がいる一方、話す時にあからさまに後ずさりして必要以上に距離を空けたり、ひそひそ話をしたりしている同僚もいたそうです。

また、ある大学でクラスター(集団感染)が報じられると、「感染者の名前を教えろ」「日本から出て行け」などの、誹謗中傷が浴びせられました。憎むのはウイルスなのに目の前にいる「人」を差別の対象にしていることが起きています。

また、日本教育新聞による約6000人の子どもと保護者の意識調査では、「もし自分や家族がコロナになつたら、そのことは秘密にしたい」と考えている子どもは32%を占め、また、「コロナになった人とは、コロナが治っても付き合うのはためらう」は、22%「付き合うのは、ためらうだろう」は、40%でした。これは、「コロナ感染症は怖い→感染したくない→感染した人・怪しそうな人を遠ざけたい」という心理が差別を生んでいるのではないでしょうか。

感染症から見えてくることは、目に見えない病気に対する「不安」に振り回されることが人権侵害を生む原因だと考えられます。日本赤十字社の「コロナウイルスの3つの顔を知ろう」では、第1の顔「病気」、第2の顔「不安」、第3の顔「差別」としています。第1の顔「病気」は、ワクチンもなく、治療法も手探りの中、見えない病気に第2の顔「不安」をつのらせ、不安と恐怖に振り回されて、目の前の「見える」特定の対象物にすり替え、遠ざけることで安心を得る。そして、第3の顔「差別」は、見えない敵からすり替えられた「見える」対象物を嫌悪、偏見の目で見ることが更なる病気の拡散につながるとされています。第1の「病気」を防ぐためには「手洗い」「咳工チケット」「人混みを避ける」などが必要になります。第2の「不安」を防ぐためには「気づく力」「聴く力」「自らを支える力」をそれぞれ高めることができます。第3の「差別」を防ぐためには、この事態に対応しているすべての方々に、ねぎらいと敬意を払うことが必要になります。(折り込みの日本赤十字社の「新型コロナウイルスの3つの顔」を知ろう!)



後記

穏やかな日々の中での突然のコロナ禍で生活が一変された方も、少なくないと思います。感染に怯え、風評に左右往來しないよう確かな科学的知見が必要です。差別や偏見を「しない・させない・ゆるさない」という気持ちを、命を守る心構えと共に、考える必要があります。普段通りが有り難いと思える日常を過ごせますよう、一日も早い終息を心よりお祈りします。

